

議案第109号

幕別町体育施設条例の一部を改正する条例

幕別町体育施設条例（昭和58年条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条の表プールの部糠内町民プールの項を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（幕別町公の施設の使用料等に関する条例の一部改正）

2 幕別町公の施設の使用料等に関する条例（令和4年条例第10号）の一部を次のように改正する。

別表第9項第1号の表個人使用の部糠内町民プールの項を削る。